

## 平成 26 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

### 1 対 1 対談(川越町)会議録

- 1 . 開催日時：平成 26 年 11 月 14 日(金) 10 時 00 分～11 時 00 分
- 2 . 開催場所：川越町役場 2 階 大会議室  
(川越町大字豊田一色 280 番地)
- 3 . 対談市町名：川越町(川越町長 川村 康治)
- 4 . 対談項目：
  - 1 広域避難所について
  - 2 朝明川河川整備計画について
  - 3 三重県の子育て支援について

#### 5 会議録

##### (1) 開会あいさつ

##### 知 事

おはようございます。本日は、お忙しい中、お時間を頂戴し、ありがとうございます。また、朝早くから多くの傍聴の皆さんにもお越しをいただき、ありがとうございます。

今日は、主に防災の関係のテーマということですが、川村町長とは今回 4 回目の 1 対 1 対談になりますが、ほぼ毎回、防災についての意識を大変強く持っていていただいておりますので、それについて継続的に議論をさせていただいていると認識をしております。

特に先般、9 月に川越町さんと朝日町さんが合同で広域の避難訓練なども実施をいただき、私どもの防災対策部長も参加をさせていただきましたが、非常によい訓練であったと報告を受けております。そのこともふまえた課題を今日は議論をさせていただけると思っておりますし、その中でも少し触れると思いますが、私も昨日、内閣府の防災担当大臣の山谷えり子大臣のところに、広域避難などについてお話をしてきたところですので、そのようなことも含めながら、限られた時間ではありますが、ぜひ有意義な時間としていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございます。

##### 川越町長

皆さん、おはようございます。鈴木知事をはじめ、県の幹部の皆さん、大変お忙しい中を、本日の対談のために当町へ足を運んでいただき、誠にありがとうございます。

先ほど知事もおっしゃったように、今回で 1 対 1 対談は 4 回目ということで、その間、防災・減災対策を中心に知事との対談を行ってまいりました。今回は、

それにプラス、子育て支援についてのことも含めさせていただいております。

当町も地形的に全域が海拔ゼロメートル地帯ということで、いろんな問題をクリアしながら、防災減災対策をしていかなければならない土地でございます。その辺も含めて、海岸堤防の補修改修、そして、河川堤防の補修改修といろいろな面で県にご協力をいただいておりますことを、まず、お礼を申し上げます。

また、平成 23 年度にテーマとして上げさせていただいた海岸堤防の改修補強も、霞 4 号幹線の事業と並行して進めていただくというお言葉をいただき、そのように一部進めていただいておりますことも、併せてお礼を申し上げます。

川越町は 8.71 km<sup>2</sup>というコンパクトな町でございますので、東日本大震災以来、地震対策、津波対策が大きくクローズアップされているところですし、その中でも避難や防災面などいろんな面で地区の皆さんにもいろいろとご協力をいただきながら進めているところですが、今後も県のご協力をいただきながら、最重要課題として進めてまいりたいと思っております。今後ともご協力のほど、よろしく願いいたします。本日は時間の許す限り、いろんな面でお聞きしながら進めてまいりたいと思っております。

また、子育てに関するところでは、知事の育児に関することも少しお聞きしながら進めさせていただきたいと考えておりますので、今日はどうかよろしく願いいたします。

## (2) 対 談

### 1 広域避難所について

#### 川越町長

それでは、1 点目の広域避難所について、先ほど少し知事から触れていただきましたが、東日本大震災以来、超広域的な災害による被害が発生して、その小さな町だけでは対応しきれない状況になっております。南海トラフ巨大地震が発生した場合、三重県の被害想定調査結果を見ますと、三重県下全域に大きな被害が発生することが予想されております。

先ほども申しましたように、当町は 8.71 km<sup>2</sup>という小さな町ですが、その全域がほぼ海拔ゼロメートルですし、この被害想定調査においても、埋立地を除き浸水が予想されます。その避難者数も、過去最大クラスの地震によりますと、全人口の 8 割強に当たる 1 万 2,000 人が被災されることが予想されております。そして、発災後 1 カ月は、そういう状況が続くことが予想されております。

このような結果から見ますと、避難者を受け入れる町の避難所も当然浸水します。そうすると避難所に受け入れる状況ではないということになります。また、災害時における対策や応急対応は基礎自治体の市町でしなければならないのが原則ですが、津波により広範囲にわたって浸水被害が発生した場合は、町だけでは対応はできません。そういうときに行政区域を越えて避難者を受け入

れていただかなければならない状況が発生することになり、その避難先となる避難所の確保が重要な課題となってきます。

三重県の被害想定調査結果では、県下の市町で多くの避難者が発生することが予想されているため、現在は三重県と三重県の市長会、町村会により「三重県市町災害時応援協定」が締結されております。災害時には各市町から避難所等の提供などの応援が行われることになっております。しかし、その具体的な内容としては、なかなか決まっていけないのが現状です。

そのため、広域的に避難者を受け入れようとして県と市町で構成する「県と市町における災害時広域支援体制構築連絡会議」というのが設置されております。この中で広域避難支援活動方針の作成を進めておりますが、現段階においては、具体的にどこの避難所に受け入れるか、まだ決まっていけない状況です。

一方で、三重県におきましては、北勢地域における広域防災拠点の候補地を決定して、北勢地域における輸送、物資保管の活動拠点やヘリポートなどが整備されると聞いております。広域的な避難所を確保する場所としても適切ではないかと考えております。

また、避難生活は、一時的な避難所での避難生活が長引かないよう仮設住宅を一刻も早く建設して、避難者の生活を確保する必要があると思っております。しかしながら、全域が津波により浸水した場合、浸水を排除した後の瓦れき等の堆積や環境衛生面からも、町内には被災者の仮設住宅を建設することもできない状況が予想されます。

このため、町単独で避難者を受け入れる施設の確保は困難ですので、三重県において独自に広域的な避難者の受入先の確保や整備、広域避難所になる受入先の調整、行政区域を越えての仮設住宅建設について、今回の対談の項目とさせていただきます。

まず、1点目として、三重県の北勢地域における広域防災拠点の候補地として、東名阪道四日市東インターチェンジ周辺に決定されましたので、その広域防災拠点に避難者を受け入れる施設の整備などの考えは、これが1点目です。

2点目として、この広域防災拠点以外に広域的な避難所の確保と受入調整について。

3点目として、行政区域を越えての仮設住宅の建設場所の確保や建設場所の調整についてのお考えをお聞きしたいと思います。

## 知 事

いずれも大変重要な論点だと思っております。3点、町長から言っていただきました、まず1つは、今度できる北勢の広域防災拠点に、避難者を受け入れるための施設を整備してはどうかという点ですが、2点目の行政区域を越えた広域避難施設の確保と連動しますが、広域防災拠点に併設ということについては、

広域防災拠点、特に北勢は、伊賀や東紀州にあるものと比べても、特に三重県が大きく被災したときに、緊急消防援助隊や自衛隊などの県外からのたくさんの部隊の受入の窓口になるべく想定している場所でありまして、そういう意味では非常に発災時、特に発災してからしばらくは、部隊の人たちがたくさん来たり、あるいは、様々な災害協定を結んでいる、後ほど説明させていただきます応急仮設住宅と協定を結んでいる業者の皆さんをたくさん利用させていただいて、そこを拠点に物資の供給を行っていく場所と考えていますので、そこに避難所の方がたくさんおられるというのは、やや部隊員と混在するのは逆に危険性が伴う可能性もあるので、併設は難しいかと思っておりますが、一方で、広域防災拠点としては、先ほど申し上げたような緊急消防援助隊や自衛隊などいろんな関係団体が来てもらいますし、あと、物資の確保をしっかりとっていく場、避難者への物資供給を迅速に行っていく場ということで、町の皆さんのご意見も伺いながら、しっかり充実したものにしていきたいと思っております。

そのうえで、広域避難施設の確保という2点目ですが、これについては、何らかの確保をしていく方向は、一定我々も理解できるところです。しかしながら、どれぐらいの避難者の方々が出るのか、各市町でどれぐらいの避難場所が確保できるのかという市や町のそれぞれの避難計画をベースに、例えば川越町や朝日町では何人溢れるというので、この辺の町や市が多いから、この辺の場所がいいだろうということになってくると思っておりますので、県全体の被害想定を出させていただいたのが今年の3月末ですから、今、各市町さんにおいて、それをふまえた避難計画の再点検をしていただいておりますので、その再点検をしていただいた内容を見て、溢れるところが多い避難者を収容しきれないところの場所や規模の議論をさせていただければと思います。

その広域避難施設をつくるとなると、多額の財政支出も伴いますし、駐車場なども広くないといけないと思っておりますので、そのあたりの財政支援の制度、特に海拔ゼロメートル地帯を抱えているようなところについては、手厚くしてほしいというようなことを、先の山谷大臣にお願いをしてみました。

山谷大臣からは、津波がすぐ来るところでなくても、海拔ゼロメートル地帯なので地盤が沈下をして浸水をする地域において、避難するのが大変難しかったり、あるいは、浸水が長時間に及んで、避難をする方々や被災者の皆さんに非常に危機的な状況があることの財政支援については、年末の予算編成に向けてしっかり検討していきたいとおっしゃっていただきましたので、そういうことや基礎自治体の避難計画を見ながら、様々な視点で検討を進めていきたいと思っております。

実際の場所については、先ほど町長も触れていただいた広域の連絡会議の中で具体的に決めていきたいと思っております。

3点目の応急仮設住宅については、実際にどこにつくるかについてなど、非

常に難しい課題もありますが、東日本大震災の教訓からすれば、非常に重要な論点だと思っています。

そこで、県としては今のところ、応急仮設住宅の関係でいくと、応急仮設住宅をつくる前に、まず既に建っている公営住宅や民間賃貸住宅の空き家などで使えるところは全部使わせてほしいという思いでありますので、そういうのを提供してもらえる民間の3団体と災害協定を結んでいます。既存のところになるべく入ってもらって、それで足りない部分を応急仮設住宅でとなりますが、建てる候補地については、今、各市町さん、川越町さんもちろんご協力をいただいて、リストアップをして、GIS（地理情報システム）に登載する作業を今行っています。それで候補地が固まっていけば、あとは町の公有地や県の所有地もリストアップしておいて、実際にどこにどのように建てるかということについては、例えば、川越町で登録してもらっているところが災害によっては使えないかもしれないし、使えるかもしれない。逆に朝日町のあるところなら使えるのもあるかもしれない。そこはまず、県も働きかけてたくさん登録をもらったうえで、災害の状況を見て順位を決めたうえで建てていくのを相談させていただく形にしたいと思いますが、いずれにしても事前準備として候補地をたくさん登録しておくことが大事だと思いますので、場所が決まったら円滑に建設が進むような事前準備が大事だと思いますので、その辺は川越町さんも含めて基礎自治体の皆さんとよく相談、調整をしながら、これから進めていきたいと思っています。

## 川越町長

ありがとうございました。知事が言われるように、どこが避難所になっているかということを確認にさせていただければ、住民の皆さんも安心してそこに避難できるということがあると思います。それを広域的にやっていただきたい。その中の一つとして、県立高校などもそういう施設になるかと思いますが、県立高校でも浸水地域に入るところと入らないところがあります。その辺の区別もありますが、こういうところを事前に決めていただければ、安心して避難ができると思います。

川越町から見れば、少し離れていますが、四日市地域の北星高校、また、桑名地域の桑名高校や桑名西高校などが挙げられるかと考えておりますし、広域的な形での建設場所としては、四日市市内にあります伊坂ダムが一つの候補になるのではないかと考えております。いずれにしましても、いつ起こるか分からない南海トラフの地震に対し、今後は広域的な対応が必要となってくるので、三重県の防災・減災対策の一環として対策をよろしくお願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

## 知 事

今、町長から2点おっしゃっていただきました。まず、県立高校の北星高校、桑名高校、桑名西高校、それぞれ津波浸水区域外にありますので、それぞれの市の避難場所として既に指定をされておりますので、広域避難施設として活用する場合には、それぞれ既に指定していただいている市との調整が必要になりますが、高校だけでなく県管理施設全体が広域避難所としていけるかどうかは、一緒に検討していきたいと思います。

例えば、桑名高校にどのような地域から何名ぐらいの避難を桑名市さんが想定しているかによって、広域で使えるかどうかもあると思うので、我々としては県立高校をそのようにお使いいただくのは全然問題ないと思っています。むしろ、そういうことにお役に立てるのはありがたいと思っていますので、具体的にそれぞれの市町の避難計画をベースに一緒に検討をさせていただければと思っています。

それから、伊坂ダムについても、広域的な場所として適切かどうかについて、四日市市さんもそうですし、関係機関の企業庁とも一緒に検討していきたいと思います。仮に応急仮設住宅を建てる場所にするのであれば、どれぐらいの部分が活用可能かとか、具体的に適切かどうかを議論して決めていきたいと思っていますので、いずれにしても、関係の皆さんとよく相談をしながら、一つのアイデアとして検討していきたいと思います。

## 川越町長

この質問の結びといたしまして、川越町はゼロメートル地帯ということで、どうしても他の市町や県の施設に頼らざるを得ない状況ですので、その辺をご理解いただいて、三重県としても広域避難のあり方についての対策をよろしく願います。

## 2 朝明川河川整備計画について

### 川越町長

それでは、朝明川の河川整備計画について質問をさせていただきます。

これは水防防災対策として、特に最近ではゲリラ豪雨等もありまして、全国的に見ましても、予想を上回る降雨量により災害が発生しており、それらの対策として、今現在、施工されているところです。本河川の河床掘削及び樹木伐採につきましては、本来なら河川管理者の三重県で施工していただくところだと思われそうですが、県の予算事情もあり、なかなか進捗が伸びない中、当町としても天井河川という状況を鑑み、県と町の協働事業として進めてきております。また、残土置き場も町所有地を提供しております。

近年の執行状況を見ますと、平成21年から24年は県のほうで、24年25年

は協働事業として行っております。今年も2月から4月にかけて、県との協働で行わせていただいておりますし、3月には町事業として国道23号から下流部の伐採を行ったところです。今年度の下半期の計画として具体的な施工場所としては、近鉄橋りょう付近を施工すると伺っておりますが、ここは町も県との協働事業として行っていきたいと考えております。

以前、知事が言われたように、河床掘削や樹木伐採に関しては、順次、施工されておりますが、ここ数年間においては、同様な場所の掘削も行っており、採ってはすぐたまるといった箇所も見受けられます。抜本的な改修も必要ではないかと考えます。

そこで、質問いたします。この河川の課題については、平成23年度及び24年度の1対1対談で、この河川堤防の整備・補強についてお伺いしました。その際、現在、河川整備計画を策定中であると同っておりますが、現状における朝明川河川整備計画の策定状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

2点目として、前段でも申し上げたとおり、防災等の面も含め計画されていると思いますが、その中で堤防の具体的な整備方法、計画はどのようになっているのか。

3点目として、その整備時期についてのお考えもお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

## 知 事

まず、お礼を申し上げなければならない、今、町長が触れていただきましたように、朝明川の下流域の堆積土砂の撤去あるいは樹木伐採について、川越町さんに協力、協働をしていただき対応していただきましたこと、県の財政が厳しいこともある中でしたので、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。県としましても、今後とも効率的かつ効果的な事業進行と予算確保について努めていきたいと思っております。

今、町長からおっしゃっていただいたのは、河川整備計画の策定状況はどうかということですが、皆さんもご存じだと思いますが、改めて申し上げますと、将来、この河川をどのように整備していくか、それぞれの河川ごとに「河川整備基本方針」というのと、おおむね20年～30年ぐらいには、具体的にどのような工事をするかを定めた「河川整備計画」というのを作ることになっていまして、それを作るにあたっては、専門家の人たち、学識経験者と言われるような人たちから意見を聞く「流域委員会」というのと、関係の住民の皆さんから意見を聞く「流域懇談会」というのを行い、国土交通省の同意を得て、この河川整備計画が技術的にも正しいと言われて策定となります。

朝明川につきましては、昨年度中、25年度中に作ろうということで計画をし

ておりましたが、流域委員会、専門家の方々からのご意見、流域懇談会の関係住民の皆さんからのご意見については、一定、了解を得ていましたが、国との調整の中で、降雨量と河川の流量への影響の妥当性の検証をもう一回行うようにとの指導が入りました。それで、25年度中にできなくなってしまいました。降雨量や河川の流量の妥当性の検証を改めて行い、この10月に国との事前調整が完了しました。現在、他の関係機関等の協議を進めておりました、12月をめどに国に対して同意の申請を行う予定です。

今、本申請の内容については、大体いいのではないかとおっしゃったので、12月に出して、国が同意するまでに大体2カ月ぐらいかかるみたいですので、なんとか今年度中に国に同意申請をして策定できるように進めていきたいと思っています。

整備計画の内容ですが、10年に1回発生する程度の降雨に耐え得ることを念頭に置きながら、横断工作物の橋などの改築をどうするか、護岸整備、河道掘削の内容、工事範囲などを整備内容として位置づけていく予定です。具体的な箇所と時期については、優先度もあるかと思っておりますので、川越町さんや関係の皆さんと相談をさせていただきながら具体的に決めていく過程にしていきたいと思っています。現在、想定しているのは、横断工作物の改築、護岸の整備、河道掘削と工事範囲を書き進めたいと思っています。

## 川越町長

ありがとうございます。整備計画も順次策定されているということで、また、完成のときにはいろいろと検討をさせていただきたいと思っています。

知事も河川整備についていろいろ取り組んでいただけてということで、これも担当と相談をさせていただいて進めていただきたいと思います。

河川堤防もいろんな面で生活道路の一つとして使われております。他の市町とを結ぶ道路ネットワークの一つであります。様々な役割をしておりますので、防災面や生活基盤の面で重要な施設でありますので、町としても海拔ゼロメートルというところから見ますと、高いところは本当に重要な場所になってきますので、この辺も先般の朝日町との避難総合防災訓練をするときに利用される地区も出てくるかと思っております。その辺も酌んでいただいて、各地区によって通る道は違いますが、一つの高いところということで重要視をしていかなければならないところですので、その辺もお含みいただき、耐震のことも考えて整備をしていただければと考えておりますので、その点、よろしくお願いたします。

## 知事

特に堤防の部分については、町長おっしゃっていただいたように耐震の重要



性、特に道路ネットワークの川越町において、既に一部になって入るといふこともありますので、今、朝明川では平成 23 年に河川の堤防の緊急点検をさせていただきます。ぜい弱箇所があるということでしたので、27 年度、来年度にそこを改修したいと思っています。

県全体では 189 箇所、河川堤防のぜい弱箇所があつて、それを 25 年度から 29 年度の 5 年間で終えようという形で優先度をつけて行うようにしていますが、朝明川については、27 年度にさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### 川越町長

ありがとうございます。何度も申し上げますが、川越町にとっては、海岸堤防、河川堤防が町民の皆さんの生命と財産を守る重要な砦でございます。そういうこともありますので、いったん大雨が降りますと町民の皆さんの不安は大変大きなものです。その不安を取り除くべく、早期改修に向けて何とぞご尽力をお願いしたいと思います。その間、当町といたしましても、協働事業としてできる範囲において、土砂撤去や樹木の伐採等に協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 3 三重県の子育て支援について

### 川越町長

三重県の子育て支援についてお伺いいたします。

現在、平成 27 年 4 月に予定されている「子ども・子育て支援新制度」の本格施行に向け、全国各市町において法整備や計画策定などが進められております。これにより子育て支援に係る施策は大きな転換期を迎え、子ども・子育てに係る施策は、今後、さらに重要な施策となっていくのではないかと考えております。

しかしながら、この「子ども子育て支援新制度」については、保育所の待機児童問題、幼稚園の児童減少問題など、都市部が抱える問題に焦点が当てられているように思われます。当町のように保育所の待機児童がないなど、全国的な現象とは真逆の状況に置かれている自治体への施策としては、あまりにも一律的な考えではないかと考えております。

そこで、鈴木知事には、昨年の「すこいやんかトーク」で当町の NPO 法人「子育てサポートほっとまむ」と子育て支援について意見交換していただき、川越町の子育てについてもご理解をいただいているものと思いますが、当町の子育て支援の現状や、私の最近の子育て支援への思いを少しピックアップをしてお話をさせていただき、意見交換ができればと思っております。

子育て支援については、近年、そのニーズは多様化・複雑化しております。

その背景には、生活様式の変化や情報化社会といった要因があるとは思われますが、今後はさらに多様性と専門性に応える行政サービスの提供が必要になると予想しております。

子育て支援に関わる施策としましては、保育所や児童館、子育て支援センター、学童保育所といった事業があります。三重県からも各市町にご支援をいただいておりますが、そのご支援についても多様化・複雑化に対応できる適切かつ柔軟なご支援をお願いできないかと思っております。

例えば、地域子育て支援拠点事業の子育て支援センターについて、現状ではその名のとおり、子育て支援の拠点としての事業であることから、子育て支援センターに来ていただける親御さんへの子育て支援を行っておりますが、なかなか家から出られない、家庭の事情で支援センターの利用が難しいといったような親御さんなどへの支援も考えていきたいと思っておりますので、そのような事業へのご支援もご一考いただければと思っております。

もう一つ例を挙げますと、放課後児童クラブにもご支援をいただいておりますが、先ほどもお話ししましたように、生活様式の多様化から、1週間のうち、預けるのは数日だけ長時間、利用をしたい。毎日、短時間、利用をしたい。また、夏休みなどの長期休暇のみ利用したいなど、学童保育所に対するニーズも千差万別であります。現在いただいている補助金の実施要綱では、このような現状に対応できず、実施要綱に合わせたサービスを提供又は要求せざるを得なくなってしまうことから、こちらについても、三重県独自の補助事業の柔軟なご対応をいただければと思っております。

2つほど具体的な例を挙げましたが、このようなニーズとサービスのかい離は、地域の特性によって多種多様な形で各市町の事業に内包されているものと思われ、子育て支援に関する施策は、地域の実情に応じ、より柔軟である必要があると考えております。

みえ県民力ビジョンにおいても、保育サービスや母子保健サービスの充実に向け、地域の実情に応じた支援や広域調整への支援に重点を移行すると記載されていることから、三重県の各地域の現状を鑑み、どのように子育て支援に関する政策を展開していくのか、知事に現在のお考えをお聞きしたいと思います。

## 知 事

「すごいやんかトーク」でNPO法人「子育てサポート ほっとまむ」さんたちといろいろご意見を伺って非常に勉強になりましたときに、たくさん印象に残ったことがありましたが、特に印象に残った言葉は、支援をしておられる指導員の方の、お母さんの中には学童保育、放課後児童クラブなどに自分の子どもを、本来であれば一緒にいてあげたいのに、預けなければならないことについて後ろめたさを感じているお母さんたちがいるが、それは全然逆で、後ろ

めたさを感じる必要がなく、子どもを大事にしているからこそ、そういうところで見守ってもらってみんなで育ててもらおうということだと言いながら励ましておられるという声を聞いて、先ほど町長からもありましたように、生活様式の多様化によって、家族のあり方の多様化が非常に進んでいますから、家族ごとに置かれている状況は様々ですので、川越町さんではそういうことに民の力も活用しながら非常にきめ細かく対応していただいていると感じました。

今、町長からいくつかあったことについて申し述べますと、まず、子育て支援というのは、地域によって実情が違うので、地域に合わせてやっていくべきではないかということについては、正に大賛成というか、多いに賛同するところです。

私が、国の内閣府の「少子化危機突破タスクフォース」というところの委員になって、国の少子化対策の有識者会議のメンバーとしてやってきたときに、私が一番最初に主張したのは、今、町長がおっしゃっていただいた少子化対策や子育て対策は、地域によって違うが、国家的課題なので国が財源は準備しつつも、やり方は各自治体に任せてほしい。そういうのができる交付金をつくってほしいということをお願いして、結果、今年度は30億円、国全体で付きました。

さらに、三重県の中でも今年度からですが、県の中で、例えば川越町と南の地域の町とかでは全然子育て環境が違うので、県でも地域の実情に応じて基礎自治体ごとに子育て支援ができるようにということで、県独自の交付金を今年度から作らせていただいたところです。この思想はこれからはずっと変えるつもりはありませんし、そういうふうにしていかなければならないと思っています。

いくつか具体的に基本的な思想の中で、先ほど町長がいくつか指摘があったもので申し上げますと、一つは、来年の4月からスタートする新制度の「子ども・子育て支援新制度」についても、正に地域の実情に応じてやっていかなければならないと思っています。

県全体では保育ニーズのピークが来年度平成27年度にピークが来て、あと、ずっと減っていくという見込み量になっていますが、このピークが27年度に来るところもあれば28年度に来るところもある、29年度に来るところもある、それぞれまちまちです。川越町の場合は28年度に山が来て、30年度にもう一度来るといふ、県の中でも珍しいフタコブラクダのような保育ニーズの見込み量のグラフになっています。

なので、その「子ども・子育て支援新制度」も、単に保育所の量を確保することだけではなく、幼稚園や認定こども園の教育ニーズとも合う形で質の充実を図っていくような本来の制度の趣旨でありますので、それぞれの町の状況に合わせた形で支援をしていければと思っています。

まだ決まってないですが、若干心配しているのは、その「子ども・子育て支援新制度」は国全体で0.7兆円の財源を既に確保していますが、本来、1.1兆円必要となっていて、消費税が10%にならないと1.1兆円にならないと言われてるので、今回、仮に解散があって仮に消費税が先送りになると、0.4兆円足りない部分がちゃんと確保できるのかどうか、非常に心配していますが、これは知事会でも緊急的にここは必ず何があっても確保してほしいと国にも提言をさせていただいているので、ぜひしてほしいと思っています。

それから、放課後児童クラブのお話がありました。小1の壁と言われて、幼稚園や保育所、5歳までは預かってくれるところがあるのに、小学校1年生になったら預かってくれるところがないというようなことで、非常にご苦労をされている方が県内にも多いということで、来年度は国が今どういう制度設計をしているか分かりませんが、国も見ながら、県も今までの制度を点検、見直しをして、今、町長からあったような話もそうですし、各市で単独で要望をいただいたり、市長会、町村会で要望をいただいているケースもありますので、来年度は放課後児童クラブについては、予算は必ず増やして、そのうえで中身についても市町の皆さんのお話をよくお聞きしたうえで、対応していくような来年度の予算にしていきたいと思っています。

子育て支援センターのことなどについても柔軟にということですので、冒頭に申し上げたような、地域ごとに全然ニーズが違うので、そういうのを応援できるような形にしていきたいと思います。

あとは、母子保健とかもそれぞれの各市町で抱えていただいているリソース、保健師さんの数、医療支援の問題、民生委員の方の平均年齢、それぞれいろいろあると思いますので、そういうのもしっかり地域の実情をふまえた形でできるようにしていきたいと思います。

## 川越町長

ありがとうございました。この子育て支援施策は、長期的な展望が必要な施策であります。継続的な支援となるようお願いしたいと思います。また、広域的な調整が必要となることが多々あることから、県としてもリーダーシップを取っていただき、期待申し上げたいと思います。

## 知事

先ほど言い忘れましたが、フタコブラクダのようになっているのは、29市町の内でも6つぐらいしかないの、非常に珍しい形になっています。そういうニーズなどもよく聞きながら、ここの幅も急激にこのようになることもあれば、川越町はこぶも小さいです。増えるけれども、あまり減らずにまた増えて、あまり減らずにという感じになっていますので、地域の特性に合わせた形で。

今年子どもや少子化関係の計画を一気に見直しまして、来年度からスタートできるようにしています。「子ども・子育て支援新制度」の事業支援計画もそうですし、あと、「子ども・少子化対策計画」（仮称）というのも作っています。これが比較的包括的な施策で、その中にひとり親家庭の支援の施策も含めています。今年に改正された「母子及び父子並びに寡婦福祉法」には父子も入り、父子家庭の支援も入ってきます。

それから、「健やか親子21」というのがあって、母子保健の計画ですが、これについても今回見直して、来年度から今申し上げた計画をそれぞれ一気スタートできるように、現在、準備をしています。特にひとり親家庭の部分については、就労の支援や収入が非常に大変な部分もあり、平均的に低いこともありますから、支援も重要だと思っています。

あと、私がいろんなところで子育てのトークをさせていただきますと、川越町でもあのとき確か聞いたと思いますが、ほかの地域から嫁いできた女性が地域の中であまりネットワークがなく孤立しやすいので、そうならないような支援をぜひお願いしたいというお話もありましたので、そういうのは正に各基礎自治体で顔が見える関係で取り組んでいただいている中で、県としてそういう部分の人材育成などがどのようにできるかということだと思いますので、川越町でもおそらく外から嫁いで来られた方も多いと思いますので、あそこの子育て支援センター、あと、「子育てサポートほっとまむ」さんのような方々、非常に丁寧なご支援をいただいているという感想を持たせていただきました。

## 川越町長

時間的に知事のイクメン知事のお話を聞けなかったのですが、少しだけよろしいですか。お忙しい知事ですので、奥様も大変忙しい中、子育てが大変なところ、また、子どもがいて良かったと思うところなどがありましたらお聞かせください。

## 知事

子育てが大変というのは、うちは妻も仕事に出るときが結構あり、週に決まった時間で仕事をしていないので、保育園に入る基準を満たしません。なので、うちは保育園には入れないので、妻の母親が京都から必要なときにわざわざ来てくれて面倒を見てくれているので、非常に親に負担をかけているのを申し訳ないと思っています。

あとは、一方で保育制度が従来の家族観みたいなのを反映していて、家族の生活様式や多様性にマッチしてない制度だと自分も実感していますが、自分からそれを言って変えさせると我田引水になって、そのための働きかけはしませ

んが、実感をしているところです。

一方で、一日に過ごす時間がそれほどたくさんないですが、僕が帰ると、起きていると笑って走り寄ってきて、一緒に遊びたいという意思表示をしてくれますので、そういうのは非常に癒されますし、父親の役割・存在が息子にとって必要なんだと日々感じさせてもらって、気概と責任感を感じる、大変ですが、楽しいうれしい。

助かっているのは、妻が毎日、僕が家へ帰って息子が寝ていても、その日の出来事や、こういうことができるようになったとか、そういうのをリアルタイムで日々、少しずつ教えてくれますので、そういう情報を逃してしまうと、期間が長く空いて、日々の状況を知らない、子どもとの距離感が出ると思うので、非常に助かっていると思います。

### 川越町長

最後に1点だけ。現在もそうですが、今、保育士の方が少ないという問題が起こっております。厚労省の資料によりますと、平成29年度末には全国で74,000人ぐらいの不足が推定されております。これを確保していくために、待機児童解消加速化プランによる保育士の確保に向けた総合的な取組が進められておりますが、北勢地域は交通の便がいいですし、近隣の市町との連絡もいいことから、保育士さんが県外、また、大きな市のほうに行かれるのかというところがあります。その辺を私も問題として捉えておりますので、その辺のいろんな解決策を県としても採っていただくようによろしく願いいたします。

### 知事

本当に町長がおっしゃっていただいたように、仮に保育所のハード面、箱を作っても、そこで働いてくれる保育士さんがいないと全く意味がありませんので、保育士の確保は非常に重要だと思っています。

そこで、三重県は、潜在保育士、保育士の資格を持っていながら、結婚や出産を機に退職されて、今、ご自宅におられる方の掘り起こしと、登録をしていただいてマッチングするような事業を行っているのと、そのマッチングの場所として、保育士・保育所支援センターというのがありますが、そこに職員を増員して、そういうことができるようにということと、保育士自体の仕事が楽しい仕事だという学生向けのフェアをさせていただいて、保育士の仕事の魅力を知っていただくことも行っています。

それから、保育団体などから要望の多い保育士をめざす人の奨学金、三重県は医師で修学資金制度というのを持っていますが、県内の保育所に就職をすれば返還が免除されるというような、あるいは、返済を緩くするとか、そういう

保育士の確保のための修学資金みたいなものも、来年度予算に向けて、まだ確定ではありませんが、検討を進めさせていただいているところですので、喫緊の保育士の確保については、県としてもしっかり取り組んでいきたいと思いません。

### (3) 閉会あいさつ

#### 知 事

本日は、川越町長、ありがとうございました。また、お越しいただきました皆さん、ありがとうございました。

今日は、防災も子育ても短期に緊急的にやらなければいけない案件と、中長期でしっかり取り組んでいかなければいけない観点と、両方を持ち合わせた課題について、町長と議論をさせていただきました。特に、緊急、短期で取り組まなければならない部分についても、力を入れて加速して取り組んでいきたいと思えますし、中長期的な取組についても、よく基礎自治体の皆さんと相談をさせていただきながら、これからも進めていきたいと思っておりますので、今後とも連携をして進めていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。